

注意・警戒情報

「投資用教材DVD」を見て必ず儲かる！？

大学生を中心とした若者を狙った マルチ商法(ネットワークビジネス)に注意！！

大学のサークルやSNSで仲良くなった友人から「簡単に儲かる話がある」と誘われ、飲食店に出向いた。その場に合流した事業者の担当者から「このソフトを使えば株取引で、ほぼ確実に稼げる」と、勧誘され、約60万円の「投資用教材DVD」を購入した。その後、「投資用教材DVD」の購入者を紹介すると、紹介料10万円が入るシステムであることを知った。株取引も儲からず、だまされた気がする。どうしたらよいか。

アドバイス

- ◆ 簡単な儲け話を口実にあなたの友人と事業者が口裏を合わせて「投資用教材DVD」を勧誘・販売をする手口です。
- ◆ 実際には「投資用教材DVD」を見たところで儲けにはつながらず、だまされた人が他の友人を勧誘することによって、紹介料を得る「マルチ商法(ネットワークビジネス)」です。
- ◆ 他にもFX(外国為替証拠金)取引、競馬、海外ギャンブルといった名目で、同じような「教材DVD」や「予測購入・自動取引ソフト」の販売を行う事業者もあります。
- ◆ 高額を理由に消費者が契約を断ろうとしても、事業者から消費者金融(学生ローン)でお金を借りるように強いられて契約してしまった非常に悪質なケースも報告されています。
- ◆ 「教材DVDを見ただけで儲かる」という話は、あり得ません。このような誘いを受けても、絶対に契約を交わさないようにしましょう。
- ◆ 事業者側の一員となって、他の友人に契約を勧めてしまうとトラブルになり、友人関係が崩壊してしまうこともあります。
- ◆ 万が一契約してしまった場合は、身近な消費生活相談窓口へ早急に相談しましょう。



「〇〇するだけで稼げます」は怪しい誘い！

消費生活相談は

ゼロ・ゴー・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

お金のことで悩んでいませんか？

生活再建支援相談のご案内

「多重債務で生活に行き詰まってしまった」

「住宅ローンや教育費が家計の負担になっている」

「家族が借金を繰り返して困っている」

こんなことで困っている方は、ひとりで悩まないで「生活再建支援相談」に相談しましょう！

- ・ 相談内容に適した専門機関（※）の案内や債務整理に関する情報提供に加え、家計管理などを含め借金をしない生活を営めるよう、専門家が今後の生活の立て直し等についてアドバイスします。
- ・ 相談は無料です。

（※）横浜弁護士会、神奈川県司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」神奈川事務所など

電話相談 ● 毎日13時～18時 土曜・日曜、祝日も相談可。
(ただし、かながわ県民センターの休館日、
年末年始を除きます。)

☎ 045-312-1881 いちはやい

面接相談 ● 予約制（事前に045-312-1881にお電話ください）



こんなにある！身近な消費生活トラブル

消費生活トラブル相談のページを開設しました

オンラインゲームやネット通販を利用して、またはキャッチセールスやアダルトサイトの「ワンクリック請求」など、日常生活の中で身近に起きる消費生活トラブル事例をマンガやイラストで紹介するとともに、「だまされやすい度チェック」「クイズ あなたならどうする？」などで楽しみながら学べるホームページを開設しました。

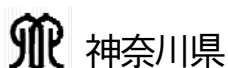
「キッズ」「中高生」「一般・若者」「シニア」の各年代ごとの入口から消費生活トラブルの事例とアドバイスを掲載しています。

消費生活トラブル相談 神奈川 で検索！



トラブルに巻き込まれないよう、ぜひご活用ください。

困った時は、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう



県民局暮らし県民部消費生活課相談第二グループ

《かながわの消費生活のページ》<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100548/>

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 〒221-0835 電話:045-312-1121(代表) / FAX:045-312-3506